

豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成22年3月26日(金)

午後2時00分～

会場 市役所本館3階会議室1A・B

〔市長挨拶〕

春が本格的に始まり、卒業のシーズン、新旧交代の時期である。人が変わることを機会に仕事のやり方を変える必要も出てくる。皆様の議論を通じて出来た第2次アクションプランの中で検討が続く項目もあるが、前倒しでの実施に向け取り組んでいくので、ご理解いただきたい。

〔議事〕

- 1 第2次アクションプランへの答申について
事務局から資料1を説明。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

「プランの進行管理や評価」について

(委員) 項目によっては、目標額推計が記載されていないものもある。実際は推計してあるのか。

(事務局) 不確実性の高いものについては行っていない。

(委員) 目標の推計も大事だが、事後の要因分析も行うべきと考えている。

(事務局) 22年度の委員会では分析したものを提示する。

「附属機関の委員の見直し」について

(委員) 委員の選び方から報酬額までぜひ、考え直してもらいたい。

「区町内会に支出する補助金の一括化」について

(委員) 積極的に進めてほしい。

会長から市長に対し答申を行った。

議題2 その他

各委員から本委員会に対する感想や意見をいただいた。

・市のブランド力について、子育て支援に関する項目がもっと記載されると良いと感じた。

- ・提案だが無報酬で行革委員の勉強会を実施してはどうかと感じた。資料提供をしてもらって勉強してきたが、まだまだ勉強が必要と感じる。
- ・第2次アクションプランも小さなものを集めている印象。もっとスリム化しなければいけない。
- ・行革委員はすべて公募したほうがいいのか。
- ・今回の委員会での議論は全て削減に関する事だった。しかし、もう少し将来を見越した重点事業の話をしてほしい。
- ・職員の手当等を削減すると愛知県は言っている。市もこの点を議題としてほしい。
- ・今後はプランの各実施項目のフォローをしっかりとしてほしい。
- ・業務改善運動グッジョブショーに参加した。市の職員が頑張っている様子を我々もしておきたい。ぜひ、来年度は委員に案内をしてほしい。
- ・市が各現場で行革に向けて努力しているのはこれまで見てきてわかった。今後は大きな改革努力をしてほしい。
- ・地下鉄、競馬場と聞いて豊明市にきたが、その話はなくなってしまった。しかし、月刊現代のアンケートでは団塊世代にとって一番住みやすいそうである。待機児童が少ない、工場が少ないと、住みよいのである。こういった情報や、審議会や市議会等の議事録は、なるべく早く公開していただきたい。
- ・ファイナンスの視点をより意識してほしいと感じた。未利用財産、170億ほどある借金の金利を安くするなどのことである。将来に借金を残さないよう、職員も考えてほしい。

事務局からの連絡事項

- ・第2次アクションプランについて、5月広報に掲載する。
- ・答申等、ホームページに公開する。

出席者

委員

石川礼子、海老原勉、大橋清朗、加藤征夫、神谷晋、近藤治、中野幸夫、服部明美、橋本孝子、服部錬太郎、村松武己（敬称略）

推進本部

本部長（市長）、副本部長（副市長）、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済建設部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育部長

事務局

企画部次長兼企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、企画調整担当係長、政策推進係担当

平成21年度 第6回 行政改革推進委員会 次第

日時 平成22年3月26日(金)

午後2時00分～

会場 市役所 本館3階 会議室1A・B

挨拶

議題

1 第2次アクションプランへの答申について

2 その他

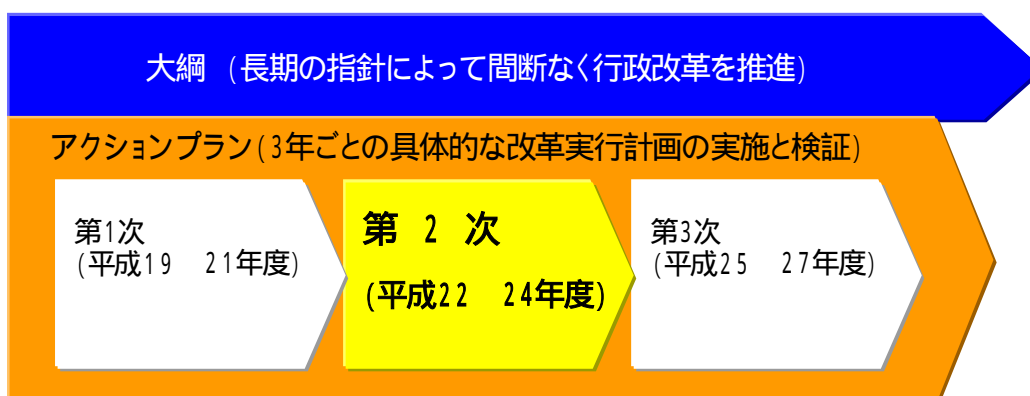
<配布資料>

資料1 第5次行政改革第2次アクションプランについて(答申)(案)

第5次豊明市行政改革 第2次アクションプラン

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできましたが、更なる行政改革の推進を図るため平成18年3月、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプランを策定しました。大綱については対象期間を定めず長期にわたる改革の方針として定め時代状況に応じて見直しを行うこと、アクションプランについては3年間を対象期間として策定することとし、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいくものです。

この度、平成21年度をもって第1次アクションプランが完了することに伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第2次アクションプランを策定するものです。



対象期間 平成22年度～24年度

対象事業数 48事業

・行政改革大綱分野別事業数

組織制度の抜本改革	1事業
減量と効率化の推進	34事業
住民自治とガバナンス・民間活力の活用	11事業
ブランド力のあるまちづくりを創造	2事業

行政改革効果目標見込み額

第2次アクションプラン

468,766千円(平成22年度から平成24年度3か年)

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)

行政改革大綱3「組織制度の抜本改革」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
1	定員管理の適正化(純減への取組み)	平成25年4月に501人とする。	平成21年実績値530人比、29人減(5.5%)	337,512	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
				337,512					

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)

行政改革大綱4 「減量と効率化の推進」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
2	職員研修事業	隔年実施としていた愛知県市町村職員海外派遣研修を休止	旅費150千円＋負担金300千円	450	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
3	広報とよあけの簡素化	毎号8ページあったカラーページを減らしたり、掲載内容の見直しでページを減らし、印刷コストを削減する。	H21年度仕様 32ページ(カラー8ページ、2色24ページ) 約11,900千円 変更案 32ページ(2色32ページ) 約11,500千円 - = 400千円 400×3 = 1,200千円	1,200	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
4	附属機関の委員数の削減	委員数を適正な数に見直す。また、委員会そのものの役割が重複しているようなものが無いかについても見直しを図り、委員会等の数そのものの縮小についても検討する。		-	実施			企画政策課	平成22年度より秘書政策課
5	施設使用料の見直し 手数料の見直し	全ての施設の施設使用料に加えて、各種手数料の見直しを行う。	施設などの特定施設の行政サービスを利用する人と利用しない人で市民間の不公平を無くすことを目的とし、利用者に適正な使用料を負担させ、その歳入を使って市民サービスの向上を図る。	-	検討	実施		総務課	平成22年度より総務防災課
6	郵便発送日の指定	各課より依頼のある郵便物を毎日取りまとめ、より有利な郵便料金を採用して発送している。現在、週5回発送から週3回程度にし、同時に多量発送することによる割引制度を利用できるようにする。(但し、緊急性のある書留などは除外する)	多量発送による割引 市内特別100通以上 80円 65円、90円 75円 1000通以上 80円 50円、90円 55円 600千円×3 = 1,800千円	1,800	実施			総務課	平成22年度より総務防災課
7	未利用財産の売り払い等	公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは売却を検討する。	隣接地主と交渉 未利用地の地元活用の推進	17,000	実施			総務課	平成22年度より総務防災課
8	借地料の見直し	公共施設等に係る借地料について適正価格に見合うよう見直しを行う。見直しに当たっては、地主と協議し理解を求め実施する。また、市所有地で未利用な土地との交換交渉をする。さらに、必要最小限の面積とするよう見直し、必要以上の借地がないか検討する。	借地料単価を見直し、借地料の適正化による経費の削減を図る。 未利用地との交換で借地料全体額を下げる。 施設などの利用状態を見直し利用頻度の少ない借地土地は返還する。	-	検討	実施		総務課	行革推進委員会提案 平成22年度より総務防災課
9	委託業務の長期継続契約	全庁的に委託業務のうち長期継続契約が可能な事業を洗い出し、単年度契約から複数年の長期契約をすることにより、コスト削減を図る。	経費節減が期待できるとともに、質の高いサービスを安定的に効率的に調達することができる。	-	実施			総務課	パブリックコメント 平成22年度より総務防災課

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
10	経常経費の見直し	経常経費のうち消耗品について削減する。	5,000千円×3=15,000千円	15,000	実施			財政課	
11	豊根村温泉(湯ーらんどバルとよね)の入湯券の改定	1枚当たり大人200円を300円、小人100円を150円とする。	年間135千円×3=405千円 内 訳 大人券100円×1,200枚=120,000円 小人券50円×300枚=15,000円	405	実施			市民協働課	
12	豊根村職員交流事業の中止	新規採用職員による豊根村への訪問を中止とする。	準備にかかる職員人件費及び当日の運転手等参加するすべての職員の人件費が削減できる。(人員減の中、優先順位の低い事業を廃止する)	-	実施			市民協働課	
13	廃棄物減量等推進員事業	区、町内会のごみ減量及び分別のため、推進員を配備しているが、報奨金5,000円(平成21年度現在)の廃止を検討する。	248人×5,000円=1,240,000円	1,240	検討		実施	環境課	
14	ごみ袋の有料化の検討	ごみそのものを抑制するため可燃ごみ、不燃ごみ、プラごみ、生ごみの市指定袋の有料化を検討する。課題としては現在の自由販売制からの切替え、在庫補償、販売店の登録等の問題。市単独での有料化を実施をするのかを検討する必要性がある。	ごみ袋を有料化にすることにより更なるごみの抑制につながり財源の確保にもつながる。	-	検討			環境課	
15	尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退)	交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、脱退に向けて検討を行う。ただし、構成11市町の協議・同意が必要である。	節減可能となる経費 作業委託、郵便料金等 発送、台帳整理、還付事務 窓口受付業務	-	検討			防災安全課	平成22年度より 総務防災課
16	総合福祉会館の2階作業室の貸出し	総合福祉会館の2階作業室を貸し出し、使用料を得る。	行政財産目的外使用料 203,116円 200千円×3=600千円	600	実施			社会福祉課	
17	いきいきサービスの有料化	有料化を導入することにより、特定高齢者介護予防事業を市の特色ある施策と位置付け、利用者にもしっかりとした動機づけを図る。	1回あたりの利用料=300円 利用予想1,440人(H21年10月登録実数31名) 年間432千円収入増 432千円×3=1,296千円	1,296	実施			高齢者福祉課	

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
18	高齢者安否確認訪問事業の見直し	ひとり暮らしの高齢者等に乳酸菌飲料を宅配するサービスの対象年齢を、65歳から段階的に引き上げ、平成22年度から70歳以上とする。		-	実施			高齢者福祉課	
19	児童館(児童クラブ指導員)の勤務時間数の見直し	児童クラブ指導員については、現在、4時間勤務(14:15~18:15)で契約しているが、準備時間の効率化等により30分短縮し、3.5時間(14:45~18:15)で契約するものとする。	節減額3,000千円 3,000千円×3=9,000千円	9,000	実施			児童福祉課	
20	土曜日の合同保育の実施	東部保育園の土曜日の通園児を沓掛保育園で合同保育をする。(ただし、土曜日の通園児が多くなった場合は、できない)	節減額300千円 土曜日の臨時職員1名の減、正規職員の超過勤務手当1名分の減。 300千円×2=600	600		実施		児童福祉課	
21	子育て支援センターの開所日の見直し	土曜日を閉館とする。	臨時職員1名及び光熱費の節減	-		検討		児童福祉課	
22	延長保育利用料及び児童クラブ利用料の見直し	児童クラブの利用料を3,000円から5,000円とする。 延長保育料を現在の1日100円から、1回100円とする。(全庁的に公共料金を見直す時期に実施)	・児童クラブ利用料 2,000円×410人×12月=9,840千円... ・延長保育料 139人×20日×12月×100円×0.6=2,001千円... (朝・夕重複して申請のある保護者からの試算) ・(+)×2=23,682千円	23,682		実施		児童福祉課	
23	児童館事業の見直し	再任用配置による正規職員の減、経費削減	正規職員人件費と再任用保育士人件費との差額が節減。(1に包括)	-		実施		児童福祉課	
24	休日診療所運営協議会の見直し	休日診療所運営協議会は、保健センター運営協議会と事実上同じ委員会なので、統合する。 現在の委員数19人(保健センター10人、休日診療所9人)を統合して15人とする。	委員4人減による報酬額の節減 190千円(現在) - 120千円(統合後) = 70千円 70千円×2 = 140千円	140		検討 実施		健康課	平成22年度より医療健康課
25	国保特別会計繰出金	国民健康保険税の課税限度額引き上げによる収入増。平成23年度に国保税額を法定限度額まで引き上げる。	試算額 ・医療給付費分 4,170千円 ・後期高齢者支援金分 4,430千円 ・介護納付金分 1,980千円 合計 10,580千円 10,580千円×2 = 21,160千円	21,160		実施		保険年金課	平成22年度より医療健康課

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
26	豊明駅南月ぎめ駐車場の設置	豊明駅周辺の活性化を目指し、豊明駅南駅前広場の工事着手までの暫定期間として用地(約1,300㎡)の有効利用のため、暫定月極有料駐車場整備を行う。	・料金徴収(駐車台数48台、月額6,000円/台、契約率約70%) 32台×6,000円×12か月=2,304,000円(年間見込額) 2,300千円×3=6,900千円	6,900	実施			都市計画課	
27	国道23号高架下利用(豊明駅周辺)	現在は未利用地となっている国道23号高架下有料駐車場として整備する。	・安全対策(不可視部分解消)と駐車料金収入が得られる効果が期待できる。	-	検討			都市計画課	
28	下水道事業の財政健全化	下水道事業の財政健全化のために総合的な見直しを行う。	総合的な見直しによる財政の健全化	-	検討			都市計画課	アイデア五輪
29	消防吏員貸与品支給年数の短縮	豊明市消防吏員被服等貸与規程により、毎年、各消防吏員へ被服等を貸与しているが、定年退職年の3年前より原則貸与しないこととし、経費削減を図る。	前年度より約10%の経費削減ができる。 平成22年度の実施対象者は11人で、この分の被服費等が削減できる。 11人×16,000円=176,000円	176	実施			消防総務課	
30	小学校の統廃合	小学校における児童数の学校間格差を是正するため、児童や保護者や地域の意見を聞きながら学校規模の適正化を検討する。		-	検討			学校教育課	アイデア五輪
31	給食センター事業	学校教育課(給食センター)において研究会を設置し、二つの給食センターの今後のあり方について、ゼロベースで検討する。存続の方が効果的なのか、統合等を行い新たな施設整備を行う方がよいのかを検討する。		-	検討		実施	学校教育課	
32	文化財保護委員の宿泊研修の見直し	宿泊研修(隔年)を取りやめ、日帰り研修とする。	日当 2,600×10人×2日=52,000 宿泊13000×10人=130,000 委員報酬7,200×9人=64,800 246千円×2=492千円	492	実施		実施	生涯学習課	
33	文化会館自主事業入場料の見直し	受益者負担分の割合を段階的(年度ごと)に見直し、入場料の増収を図る。公演ごとの委託料の70%で入場料算出を行っていたものを段階的に見直す。 現在の上限(4,000円)も段階的に廃止する。	・21年度 16,104千円(有料入場事業予算)×70%×0.8(売上率) ・22年度80%、23年度90%、24年度100%とする。	7,730	実施			生涯学習課	

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
34	文化会館維持管理業務等委託事業の見直し	業務内容の見直し又は、長期継続契約制度を活用して業務の質を確保しつつ競争入札による事業費の縮減を目指す。	施設利用上の安全確保が図れ、市民サービスが低下しない範囲で、工夫研究を行い、経費の節減を図る。 21年度予算額(設計等委託料を除く)68,491千円... 22年度予算要求額(同)61,527千円... (-) × 3 = 20,892千円	20,892	実施			生涯学習課	
35	歩け歩け運動参加賞の廃止	毎月第1日曜日に二村山において歩け歩け運動を行っているが、その参加賞(記念品)を取りやめる。	参加賞63円 × 参加人数463人 × 12月 = 350,028円 350千円 × 3 = 1,050千円	1,050	実施			体育課	平成22年度より生涯学習課
				130,813					

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
36	公共施設の有効活用	利用率の低い公共施設についてプロジェクトチーム等によって調査を行い、有効活用を検討する。	市民サービスの向上及び収入増	-	検討			企画政策課	アイデア五輪 平成22年度より 秘書政策課
37	庁内ポータルサイトを中心とした共通基盤の活用	各部門からの掲載情報の更新を可能にしたことで効率化を図ったイントラを活用し、共通決裁基盤を利用して電子決裁業務の導入を目指す。		-	実施			情報システム課	
38	統合型文書管理システムの導入	文書管理システムを導入することで、電子決裁と連携し事務の効率化と情報の効率的な管理を行う。		-	検討			総務課	平成22年度より 総務防災課
39	回覧板への広告掲載	現在、毎年各町内会用回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ(バナー広告)のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供または、一部負担を受けることにより、消耗品費を減額することができる。		-	検討			市民協働課	
40	区、町内会へ支出する補助金の一括化	区、町内会へ支払う補助金を区交付金へ合算し一括交付する。(自主防災交付金、防犯設備補助金、盆踊り補助金、文化祭補助金、体育祭補助金など)	各課の補助金事務の簡素化、事務量の軽減。 区長等が複数の課で申請や実績書を提出しなければならない手間の解消、使途制限の緩和。	-	検討			市民協働課	
41	地域協働の推進	地域における自主活動を支援し、市民自治力を高める。公共サービスについても多様な主体との連携、協働による役割分担を進め、市民協働推進基本計画の策定により基本的なルール作りを行い、行政主導型から市民協働型へ市民と職員意識改革を進める。	地域・市民活動団体の提案による「市民提案型まちづくり事業」の推進。	-	実施			市民協働課	
42	無償窓口用封筒の導入	現在窓口に備えている、郵便封筒(規格品)を廃止し、専用の窓口封筒(企業の広告入り)を事業者が無償提供していただき、市民サービスの向上を図る。	年間約147千円の印刷製本費の削減ができるとともに、地元企業の広告により市民に対する各社の認知度アップにつながり、地域経済の発展にも資することができる。 147千円×3=441千円	441	実施			市民課	
43	火葬場の整備	高齢化社会を向かえ、徐々に需要が増える中、重要な課題である。しかし、火葬場は用地費を含め莫大な事業費を必要とするため、他市町(広域)と共同で整備することを検討していく。	市民サービスの向上	-	検討			環境課	アイデア五輪

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
44	保育園調理業務	民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。調理員の減員(退職)に合わせて実施する。	委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。 中部保育園の実績(節減額)3,000千円 (1に包括)	-	検討			児童福祉課	
45	ひまわりバス事業	地域公共交通会議において民間バス事業者等と連携のもと交通空白地の解消等を目標に運行内容等の改正を平成22年10月実施を目的に検討を行う。		-	検討 実施	実施		産業振興課	
46	市街化区域の拡大	地域の活性化を図るため、市街化調整区域内の既存集落の周辺地区を中心に、市街化区域編入等について検討する。	地域の活性化及び税収の増加	-	検討 実施	検討		都市計画課	アイデア五輪
				441					

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)

行政改革大綱6 「ブランド力のあるまちづくりを創造」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
47	児童施設の統合による総合施設化事業	内山保育園を子育て支援センター、ファミリーサポートセンターを含んだ複合施設とする。	園長と所長を兼務8,000千円(1に包括)、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。(平成25年度実施予定)	-	検討		準備	児童福祉課	
48	観光情報の発信	ホームページの充実を図り、情報の収集と発信に特化した事業を推進する。桶狭間古戦場に特筆される内容と評価されるような魅力化と物語性を有した発信を行う。		-	実施			産業振興課	
				0					
大綱3～6の合計額				468,766					